（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和５年９月２９日

田　　子　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	変更内容
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
	○			田子町山口地先	無	令和２年度 ～ 令和６年度	来満集落協定	加算措置適用のために取り組むべき事項の変更等
	○			田子町遠瀬地先	無	令和２年度 ～ 令和６年度	新田集落協定	協定農用地の面積の追加
	○			田子町原地先・田子町飯豊地先	無	令和２年度 ～ 令和６年度	原飯豊集落協定	協定農用地の面積の追加及び、加算措置適用のために取り組むべき事項の変更等
	○			田子町関地先	無	令和２年度 ～ 令和６年度	関集落協定	加算措置適用のために取り組むべき事項の変更等
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		